

工学部入学者のコース配属の確定に関する申合せ

平成29年3月30日 制定

1. 工学部入学者のコース配属の確定は2年次前期開始時とする。入学時に配属されたコースから変更を希望しない学生については、特段の手続きなしでそのコースに配属を確定する。コース配属変更を希望する学生については、所定の手続きを経て工学部長（以下「学部長」という。）がこれを決定する。
2. コース配属の変更を希望する学生は、入学翌年の1月末日までに学部長あてに進路変更願を提出しなければならない（提出先：工学部学務係）。なお、1年次の時点で休学した学生は、コース配属変更はできないものとする。
3. 学部長は学生の願い出に対し教育委員会等に審議を依頼する。教育委員会は、同委員会での協議、コース会議での議を経て、同年の3月中旬までに審議結果を教授会に諮るものとする。学部長は教授会での最終審議結果を速やかに本人へ通知する。
4. コース配属確定後の各コースの学生数の変動幅は、各コースの目安定員*の約10%（次表参照）とする。コース配属の変更を希望する学生数が上記範囲内にある場合は、原則として変更を認める。

*各コースの目安定員

コ　ース	目安定員
機械工学科コース	55人
エネルギー環境工学科コース	55人
電気システム工学科コース	45人
電子情報通信工学科コース	45人
社会基盤デザイン工学科コース	45人
建築工学科コース	45人
知能情報工学科コース	60人

5. 選考は成績等を基準に順位付けをして行うが、詳細は別途定める。

附 則

この申合せは、平成29年3月30日から施行する。

附 則（平成30年8月17日）

この申合せは、平成30年8月17日から施行する。

附 則（令和元年8月23日）

この申合せは、令和元年8月23日から施行する。

附 則（令和2年9月30日）

この申合せは、令和2年9月30日から施行する。

令和 年 月 日

工学科のコース制に伴う最終コース決定時の進路変更願

工学部長 殿

工学科 コースに最終配属を希望しますので、保護者等の了解の上
以下のとおり申請いたします。

1. 申請者氏名等

現所属コース	コース
(学籍番号) 氏名	() 印
本人住所	電話(携帯) () Eメール ()
保護者等氏名	印 続柄 ()
保護者等住所	電話(携帯) ()

【注意事項】

- ・「建築学コース」へ希望する場合には、下記の内容をご確認の上、チェックを入れて申請してください。
 履修状況、必修の取得状況を確認するため、成績表を建築学コースへ開示することに同意します。
- ・「知能情報コース」へ希望する場合には、下記の内容をご確認の上、チェックを入れて申請してください。
 EMaT を受験し、スコア票の写しを添付します。

2. コース配属の変更を希望する理由 (詳細に記すこと。裏面に記入枠を作り追記することも可)

(備考) この進路変更願は、入学翌年の1月末日までに工学部学務係へ提出しなければならない。